

公立大学法人名古屋市立大学第四期中期目標

目次

前文

- I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
- II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- III 法人運営に関する目標

前文

今日の社会情勢は、少子高齢化の進行や自然災害あるいは感染症に対する懸念の増大、デジタル化やグローバル化の進展など急速に変化し、さまざまな課題が多様化・複雑化している。

名古屋市を設立団体とする公立大学法人名古屋市立大学は、知の創造と継承により真理を探求するとともに、それに基づく教育を通じて、社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を地域及び国際社会に還元し、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動する。

第四期中期目標期間においては、名古屋市とともに発展する大学として、名古屋市総合計画の掲載事業の推進はもとより、アジア・アジアパラ競技大会への協力や大会後のレガシーの形成、持続可能な開発目標（S D G s）をはじめ世界規模で発生する高度かつ複雑な課題にも視野を広げて取り組む。また、時代の潮流に柔軟に対応し、産業界や行政などとの連携を一層強化する。こうしたことを名古屋市と協働で取り組むことにより、名古屋市を中心とする地域の諸問題の分析・解決に寄与し、ひいては国際社会へ貢献する。さらには、将来にわたって健全で自律的な法人運営を持続し、全学が一体となって社会ニーズに対応した教育・研究・社会貢献・医療に取り組む。これらを通じて、一人ひとりの多様な幸せと社会全体の豊かさの実現をめざし、多様性と包摂性のある持続可能な社会の構築に貢献し、学生や研究者に選ばれ、世界をリードする魅力ある大学をめざす。

以上の考え方に基づき、第四期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献・医療の活動に取り組む。

- 1 名古屋市立大学は、自然科学と人文・社会科学との知の融合などにより、高度で専門的な教育の充実に加え、学際的・文理横断的な知を修得させ、広い視野や柔軟な発想力を育むことを通じて、地域の成長・発展に貢献し、国際社会への広い視野を持った次世代をリードする未来志向の人材を輩出する。
- 2 名古屋市立大学は、知の創造の拠点として、全学的な視点から研究力強化に取り組むことによって、地域から地球規模に至る社会課題を解決し、よりよい社会の構築に寄与する。また、企業、国・地方公共団体等との共同研究をはじめ、さまざまな連携を積極的に推進し、さらなるイノベーションの創出に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、地域に根ざし開かれた大学として、社会における多様な主体との連携を一層深め、生涯にわたる学びの環境を創出するなど教育研究成果を還元するとともに、地域の課題及び行政課題の解決に全学的に取り組む。
- 4 名古屋市立大学は、医療人の育成や臨床研究に努めるなど、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすとともに、地域の医療機関と連携のもと、附属病院群が一体となって幅広い医療ニーズに応え、質の高い安全な医療を提供し、市民の健康と福祉の増進に寄与する。

名古屋市立大学は、これらの取り組みを推進するため、法人の運営に関する情報などを積極的に提供し、説明責任を果たす。また、将来の発展を見据えて、多様な財源を確保するなど財務運営の安定化に取り組むとともに、社会の変化に柔軟に適応できる組織運営を行うことで法人の基盤を強化する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

第1 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するにあたっては、評価指標を定める。

第2 教育研究上の基本組織

名古屋市立大学に、別表に記載する学部、研究科、附属病院及び附属施設を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

1 教育の内容とその成果

(1) 学士課程

学部教育では、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価することにより、入学者に求める資質・能力を有する学生を受け入れ、総合大学の特性を活かした柔軟で多様な教育プログラムと、各学部における専門的・体系的な教育プログラムを横断的・発展的に実施することを通じて、あらゆる分野の知見を総合的に活用し、社会の変化に伴うさまざまな課題の発見・解決に貢献し、豊かな未来を切り拓いていく人材を育成する。

(2) 大学院課程

大学院教育では、基本的な専門知識と技術を持ち、多様な能力や経験などを有する人材を受け入れ、学修ニーズに応じられるよう、学部・研究科の連携、また、研究科間・学外との連携を含めた体系的かつ学際的な教育・研究指導を行うことを通じ、創造性豊かな優れた研究力を持つ研究者、先端的な知識・技能を持つ高度専門人材を育成する。

2 教育の実施体制等

(1) 教育実施体制

社会的な要請や時代の変化などに対応した人材育成を実現するため、新たな時代を見据えた特色ある教育のあり方について常に検証・検討し改善を進めることにより、教育実施体制の充実・強化に迅速に取り組む。

(2) 教育環境の整備

学生の自主的・自律的な学修をサポートする教育施設や厚生施設の整備を進めるほか、デジタル技術を活用した教育の質の向上や学修支援に取り組むなど、教育環境の整備に努める。

(3) 教育の質の改善

より質の高い高等教育を提供するため、ファカルティ・ディベロップメント（F D：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）や、スタッフ・ディベロップメント（S D：大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修等の取り組み）などを適切に実施することにより、教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る。

3 学生への支援

(1) 経済的支援及び学修・生活支援

学修機会の確保、共生社会の実現のもと、未来を支える人材を育成するため、経済的に困窮している学生への経済的支援、障害のある学生や留学生など多様なニーズに応じた学修・生活支援を行う。

(2) キャリア形成支援

学生が多様な選択の中から自分が希望する生き方や人生設計を考え、高い志を持って社会に巣立つため、大学での学びを活かし、学生自らがキャリア形成に取り組めるよう支援する。

(3) 課外活動等への支援

大学の持つノウハウを活かした奨励・支援を行うことにより、課外活動や社会貢献活動など学内外における自主的な活動による学びをより一層促進する。

第2 研究・産学官連携に関する目標

1 先端的な研究の推進

世界レベルの研究拠点の形成をめざし、全学的な視点から創造性に富む先端的な研究や社会ニーズの高い研究課題に積極的に取り組み、その成果を広く世界に発信・還元する。

2 研究力強化

(1) 研究基盤等の強化

さらなる研究推進のため、魅力ある研究環境の充実や、多分野連携による研究推進体制の強化、計画的な資金活用、多様な手段での外部研究資金（国や企業等から受け入れる研究資金）の獲得などに取り組む。

(2) 若手研究者等の研究支援強化

大学全体の研究を活性化するため、次世代を担う優秀な若手研究者・女性研究者等への研究支援の強化に取り組む。

3 産学官連携・イノベーションの創出

(1) 産学官連携の強化

企業、国・地方公共団体等との連携を強化し、共同研究などさまざまな取り組みを効果的に進めることによって、社会課題の解決に寄与する。

(2) 産学官連携によるイノベーションの創出

産学官連携を活かし、知的財産の活用の活性化、アントレプレナー（起業家）支援及び大学発スタートアップの支援の強化に取り組むことで、研究成果の効果的な社会還元を図り、イノベーションの創出を推進する。

第3 社会貢献に関する目標

1 地域課題等への貢献

地域課題等の解決に貢献するため、社会における多様な主体との連携を一層深めるとともに、総合大学としての特性を活かして、多様な地域課題及び名古屋市が抱える行政課題の解決に寄与する。

2 教育研究成果の還元

全学が一体となり、社会ニーズに対応したテーマ及び方法で、生涯にわたる学修の機会を提供する。また、児童・生徒の探究心の向上や、学習意欲を喚起する機会を提供するなど、未来を担う人材の育成を支援する。

第4 附属病院群に関する目標

1 優れた医療人の育成

附属病院群が連携し、日々進化する医療に対応できる高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。

2 臨床研究の推進

新しい医療を創出する研究中核拠点として、附属病院群が連携し、先進的な臨床研究を推進する。

3 医療提供体制の充実

病院ごとの役割や特長を踏まえた機能強化を図り、高度かつ先進的な医療や政策的な医療に附属病院群が一体となって取り組み、安心・安全で質の高い医療を提供する。また、地域の医療機関や介護事業者等と連携し、

高度急性期から慢性期までの病床を有する附属病院群として、地域包括ケアシステムの深化・推進に寄与する。

4 救急医療及び災害医療の強化

救急医療及び災害医療の拠点として、市民の命を守るために機能を強化するため、施設・設備の整備はもとより、救急科専門医をはじめ人材育成等に積極的に取り組むことで、救急医療及び災害医療の強化を図る。

5 経営改善等の推進

病院長のマネジメントのもと、病院の経営改善を継続し、将来的な収支バランスを勘案しながらさまざまな機能強化を図る。また、デジタル技術やデータの活用により業務の効率化と患者の利便性向上を推進する。

第5 国際化に関する目標

1 國際レベルの知を生み出す仕組みの構築

国際社会に貢献する成果を創出するため、国際的な共同研究の支援の強化により国際レベルの知を生み出す仕組みを構築する。

2 教育・研究等の国際化の推進に向けた環境づくり

教育・研究等の多様な国際交流機会を多くの学生や教職員に提供するため、留学生や外国人研究者を受け入れる環境や支援体制を整備する。

3 海外の大学との交流

さまざまな背景の人々とコミュニケーションをとりながら、問題解決を図ることができるグローバル人材を育成するため、学生の海外派遣の支援・促進や国際交流協定校との連携推進など全学的に取り組む。

4 地域の国際化への寄与

学生による地域での活動や留学生との交流機会の提供など、名古屋市と連携して多文化共生を推進し、地域の国際化に寄与する。

III 法人運営に関する目標

第1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織体制の整備・強化及び人事制度改革等

さらなる法人の発展をめざしガバナンス機能（理事長・学長のリーダーシップによる学内組織の運営・連携体制の整備等）の強化を図ることで、

組織の不断の見直しを行うなど体制の整備・強化を図り、社会の変化に柔軟に適応できる組織運営を行う。また、法人運営の核となる職員の能力やモチベーション向上を図り、とりわけ固有職員の採用・育成を推進し、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、人事制度の改革や人材育成の強化に取り組む。

2 DXの推進

教育・研究・医療等を業務の効率化や高度化によって推進・活性化するため、法人全体でDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する。

3 働きやすい職場づくり

教育、研究及び労働環境の整備を進めるなど、すべての教職員にとって働きやすい環境を整えるとともに、女性の意思決定・政策立案過程への参画を促進するなど、多様な人材の活躍を推進する。

第2 財務内容の改善に関する目標

1 多様な財源の確保

自律的で持続可能な経営基盤を確立するため、法人運営に必要な自己収入の増加や外部資金（外部研究資金及び寄附金等）の積極的な獲得などによって自主財源を確保する。また、大学の管理する資金について、安全性及び流動性を確保した上で効率的な運用を図る。

2 財源の効率的な活用

法人として実施すべき取り組みに適切に財源を配分するため、常に業務の必要性を点検・検討し、必要な見直しを行うことにより、財源を効率的に活用する。

第3 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

1 自己点検・評価の充実等

自己点検・評価による自律的な内部質保証の充実に取り組むとともに外部評価を活用し、大学運営の改善を進める。

2 情報提供・広報等の推進

法人の運営に関する情報などを積極的に提供し、市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、さらなる広報の充実を進め、大学の持つ魅力を

国内外に広く発信していく。

第4 その他の業務運営に関する重要目標

1 施設整備の推進

時代の潮流に合った大学としての役割を果たすため、魅力あふれるキャンパスの再編整備をはじめ法人全体での施設のあり方について検討し、施設や設備の整備・改修を計画的に進める。

2 S D G s の達成に向けた取り組みの推進

持続可能な開発目標（S D G s）達成に向け、総合大学としての力を発揮するとともに、多様な主体と連携することで、学内及び社会に対しそまざまな取り組みを推進する。

3 危機管理体制及び安全管理対策の充実・強化

教育・研究機関及び医療機関としての責務を果たせるよう、危機管理体制及び安全管理対策を充実・強化する。

4 情報セキュリティの強化

デジタル化の進展により情報セキュリティの重要性がより一層増す中、教育・研究・医療等を安全かつ円滑に提供するため、情報セキュリティを強化する。

5 コンプライアンスの推進等

教育・研究活動等法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底する。また、全てのハラスメントを防止するため、ハラスメントについての啓発及び相談体制を充実・強化する。

別表

学部	医学部 薬学部 経済学部 人文社会学部 芸術工学部 看護学部 総合生命理学部 データサイエンス学部
研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 理学研究科
附属病院	名古屋市立大学医学部附属病院 名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター 名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院
附属施設	総合情報センター 高等教育院